

平成 30 年度第 3 回千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会 議事概要

1 日 時 平成 31 年 3 月 18 日（月）午前 10 時～午前 11 時 30 分

2 場 所 ホテルポートプラザちば 2 階ルビー

3 出席委員

小林委員長、湯川副委員長、川上委員、佐藤委員、澤田委員、鈴木委員、高橋委員、目黒委員、渡部（茂）委員

4 概 要

議題：第三次千葉県地域福祉支援計画の中間見直しについて

配布資料により事務局から説明

【意見及び質疑応答】

○委員

第 5 章Ⅱ「4. 地域活動に取り組む県民への支援」（81 ページ）について、県内でのオリパラ開催を契機として、ボランティアについての関心が高まっており、レガシーとしてその機運を継続させていく必要があると思う。ボランティアに関する機運醸成について、オリパラと絡めた記載を盛り込んではどうか。

また、第 5 章Ⅳ「3. 子ども・高齢者・障害のある人等の権利擁護に関する相談等支援」（103 ページ）について、野田市の虐待死事件が大きな問題となっているが、児童虐待への対応に関する記載が弱いように感じる。もう少し盛り込めることはないか。

○委員

オリパラのボランティアが地域でのボランティアに結び付かないという部分がある。オリパラで特に重視したいのが、障害のある人への理解をどう広げるか、ということ。「オリパラを機に、障害のある人でも普通にスポーツができる環境が整ったらいいな」という当事者の声もあり、その実現に当たって、例えば一般の運動会に障害者をサポートするボランティアがいる、といったような状況を普及できればと思う。

○委員長

大会運営を支えるボランティアと、地域福祉を支えるボランティアは、質や発想の点でかなり違うと思う。障害のある人への見方を変えるきっかけとしたり、そういった時に障害のある人を手伝うことのできる場があるということに気付いてもらうといった意味で、パラリンピックを上手く活用できると良いと思う。

○事務局

計画案の 63 ページでオリパラに関して触れているところだが、取組への記載については検討したい。

○委員長

野田市の事件をきっかけに関心が高まっている中で、児童虐待対応に関する記載についてはどうか。

○事務局

野田市の事件については、第三者検証委員会において検証作業を進めているところだが、県においてもただ検証を待つばかりでなく、児相の体制強化や取組の充実を図っていく。地域福祉の観点から、例えば地域の方が何らかの形で見守りに関与できなかったか、どのような施策があったかといったことについては、今後の検証結果を踏まえて十分に検討、議論をした上で、具体的なところを計画に反映できればと思う。「検証結果を踏まえて更なる虐待防止対策を進めていく」といった総論的な方向性であれば、記載は可能かと思う。

○委員

船橋市や柏市では、独自に児童相談所を設置する動きがあるが、県にはぜひバックアップをお願いしたい。また、児相の職員数を増やすことについても配慮いただきたいと思う。

○事務局

児相の職員については4月から35名程度の増員を予定しており、前倒しで更なる体制強化を進めることも検討している。中核市の児相の独自設置についても、県としてバックアップしていきたい。

○委員

虐待への対応は、福祉専門職にとっても難しい仕事。当市では、対応については高齢・障害・児童それぞれの分野の法律に沿って完結しているが、虐待の問題をどう広く認識してもらおうか、という点で、関係課で連携してチラシを配布するなどの取組をしている。地域をより広く巻き込むための取組の推進、といった内容が盛り込めると良いと思う。

○委員

児童虐待に関しては当町でも事案があり、関係課や児相で連携しながら対応を図っているところ。地域に関心を持ってもらうことは重要で、そのような記載があると良いと思う。

○委員

国では「子ども家庭福祉士」というような新たな専門職を創設するという議論もある状況だが、決して職員の専門性に関して新たな制度を作れば良いというものでもない。児相そのものの体制だとか、地域の早期発見の推進ということではなく、より具体的な部分でどのようにしていくべきなのか、もう少し記載できると良いと思う。

○委員長

前段の認識、課題のところ、「野田のような事件を二度と起こさない」といった趣旨のことを書いてはどうか。行政の対応充実や地域で関心を持って見守っていくことも重要だし、教育や医療の分野の人に理解・関心を持ってもらうためのアプローチも必要。そのような方向性の意思表示を前段で出してもいいのではないかと思う。

○委員

現状と課題の部分で、事件を踏まえた認識や検討の方向性を記載してはどうかと思う。また、要保護児童対策地域協議会への専門家等のアドバイザー派遣制度について、弁護士の派遣も可能だと思うので、具体的に記載してほしい。

○委員

第5章Ⅱ「5. 福祉人材の確保・育成」（77 ページ）について、シニア人材や外国人介護職員に関する記載が一緒になっているが、ここは分けて記載してはどうか。また、シニア人材の初任者研修だけでなく、養成研修の取組も加えてはどうか。

また、再犯防止対策の取組に関連して、県内に更生保護の事業所はどのくらいあるか。

○事務局

県内で法務省の指定を受けている更生保護施設は1か所である。

○委員長

外国人材に関して、知事が先週ベトナムで覚書を締結したとの報道があったが、今後どのように進めていこうとしているのか。どのような枠組なのか。

○事務局

昨年11月に知事がトップセールスでベトナムを訪問した際に、現地の人材育成施設を視察した。本県では2025年には2万8千人の介護人材の不足が見込まれていることもあり、外国人材の受入に当たってまずはベトナムと進めていきたいということで、今回の覚書締結に至った。

受入については、新たに創設された「特定技能」ではなく、「介護」の在留資格を中心とした枠組みである。日本の養成施設等への留学生に対する受入プログラムや、相談窓口の設置などの支援を行っていく。

○委員

留学生の中には学費が払えず不法滞在となったり、失踪してしまったりする人もいる。介護士資格が取得できなかった場合の対応など、細部についてしっかり詰めていただきたいと思う。

○委員

77ページの「シニア人材（50歳以上）」との記載に違和感がある。定年延長の流れが

ある中で、50代は会社を引っ張る立場、という印象。「多様な人材の確保」というところで、外国人やシニアだけに限定するのではなく、引きこもりの方や中途退職者などの活用といった視点も重要ではないかと思う。

○委員

生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業については、社会福祉法人の地域貢献の取組の中で期待されている部分でもあるので、県としても推進してはどうか。

○委員

第6章の進行管理の記載について、「推進組織」とは本協議会のことで良いか。

○事務局

委員のお見込みのとおり。

○委員長

計画内容の周知に関して、概要版の作成や計画冊子の活用など、どう予定しているか。

○事務局

来年度、計画冊子の製本を予定しているが、本計画については市町村の方にしっかり見てもらいたいという思いがある。各地域での地域福祉計画の策定や推進に関して、健康福祉指導課とも連携してやっていきたい。

○委員長

7～8 ページ程度の小冊子を作成して、社会福祉士会のメンバーや、県内の社会福祉法人・施設などに配布しても良いかと思う。

○委員

病院完結型から地域完結型へ、という医療の流れの中で、在宅医療や退院支援、医療依存度の高い在宅患者の受け皿整備などの課題に対して、看護協会としてもどのような連携ができるかということを考えている。地域包括ケアの構築に関して、看護職員の研修の中で、地域の厳しい状況についての話も組み入れていくといいのではと思っている。福祉職との連携についての理解を広げていければと思う。

○委員

オリパラのソフト面でのレガシーとして、障害のある人との共生や、共生社会を作り上げていくことへの意識を高めるということ、取組として入れていただければと思う。

○委員

非常に広範囲な内容の計画であるが、市町村を含めてこの計画をどう広げていくかが重要だと思う。福祉部門に限らない話もあり、地域福祉計画についても未策定のところも

あるなど、広く認識されている訳ではないので、色々な形で計画を広めていただければと思う。